

## 江府町クリエイティブ人材育成事業業務委託公募型プロポーザル審査要領

江府町クリエイティブ人材育成事業業務委託に関する公募型プロポーザル審査に関する事項を次に定めます。

### 1 審査の対象となる者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1)別に定める「江府町クリエイティブ人材育成事業業務委託プロポーザル実施要領」(以下、「実施要領」という。)に規定する応募資格要領を満たす参加者
- (2)実施要領に規定する期限内に、必要書類のすべてを提出した参加者
- (3)実施要領により、適正に書類を作成した参加者

### 2 審査委員会

- (1)開催日時 令和5年8月4日(金) ※時間は開催案内時にお知らせします
- (2)開催場所 江府町役場
- (3)選考委員 5名
- (4)プレゼンテーション
  - ①1団体あたり30分(プレゼンテーション15分、質疑応答15分)
  - ②1団体あたりの出席者は3名以内

### 3 審査の項目及び審査方法

- (1)審査委員会において、提出された企画提案書及びプレゼンテーションの内容に対する審査を行います。審査は、別紙の「審査基準」に基づいて行います。
- (2)合計点数は100点とし、審査項目と各配転は次のとおりです。
  - ・業務実施体制 (5点)
  - ・業務の実施方針 (5点)
  - ・提案内容 (80点)
  - ・見積の妥当性 (5点)
  - ・スケジュールの妥当性 (5点)
- (3)各審査委員持ち点100点とし、合計500点満点中300点以上かつ最高得点者を契約の相手方候補者とします。

審査基準について

審査項目	配点	審査基準
業務実施体制	5点	実務経験年数及び資格等を踏まえ、人員配置等十分な体制が整っているか。
業務の実施方針	5点	町の考える委託業務の目的、方針に沿った実施方針となっているかどうか。
提案内容	80点	<p>提案内容は有効性、独自性、実現性、コストパフォーマンスに優れているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有効性(20点)</li> <li>・独自性(20点)</li> <li>・実現性(20点)</li> <li>・コストパフォーマンス(20点)</li> </ul>
見積の妥当性	5点	経費が過剰に計上されていないか、また積算根拠や見積金額が妥当かどうか。
スケジュールの妥当性	5点	実施日程に無理がなく、確実に行われる見込みがあるかどうか。